

尾張旭市立はんのき保育園指定管理者の候補者の選定結果

令和5年6月に下記施設の指定管理者を募集し、応募のあった3者について指定管理者選定会議を設け、指定管理者の候補者の選定をしました。指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があります、以下に記載している内容は、候補者選定の結果です。

市では、この結果に基づき、令和5年9月尾張旭市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出し、導入に当たっての進めを進めます。

1 対象施設

尾張旭市立はんのき保育園

2 選定会議の経緯

回数	開催日	主な内容
第1回	令和5年7月3日(月)	審査方法の説明、書類審査、応募者への確認事項等意見交換
第2回	令和5年7月13日(木)	プレゼンテーション、質疑応答、候補者の選定

3 指定管理者の候補者

名古屋市守山区竜泉寺二丁目301番地

社会福祉法人オールフェアリー

4 審査基準及び審査結果

審査基準	評価点			
	配点	社会福祉法人 オールフェアリー	株式会社 セリオ	オフィス・パレット 株式会社
(1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	150	132	132	114
(2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減	425	394	357	352
(3) 管理を安定して行う物的及び人的能力	200	156	158	164
(4) その他の要件	225	196	199	186
評価点合計	1,000	878	846	816
候補者順位		1	2	3

5 選定理由

(1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

- 本市子ども・子育て支援事業計画の実現に向け、安心して利用できる保育園を目指し、豊かな人間性を持った子どもを育む具体的で実現性がある様々な取組が示されている。
- 「見える保育」を目指し、保護者の要望を聞くに当たっては「顔を見て話す」「記録にもとづく」「目で見える」の3つのコミュニケーションを大切にし、一人ひとりの保育計画に反映させるなどの取組によりサービスの向上が期待できる。

(2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減

- 保護者の心に寄り添った子育てサポートを行うとともに、あそびの場の提供や育児相談など、地域とのつながりを大切にした運営を行うことで、保育施設としての効用の最大発揮が見込まれる。
- 延長保育を夕方保育と位置づけ、子どもたちの笑顔と保護者の安心のため、温かく楽しい保育の実施を提案している。また、一時保育は、家庭での保育が困難である場合に加え、リフレッシュを目的とした実施や、保護者や園児の不安解消のため、通常保育の園児との合同保育の中で、園児同士が自然に保育園の環境に順応できるよう配慮した保育を提案している。
- 子育て支援センターでは、子育てで孤立する親子の支援の場として、親子に寄り添う気持ちを大切に、安心して過ごせる場の提供を行うとともに、他の子育て支援センターと情報共有しながら様々なイベントを定期的に開催している。

(3) 管理を安定して行う物的及び人的能力

- 現在の財政状況について、流動比率、当座比率及び自己資本比率は、直近3年間でいずれも適切な水準を維持しており、今後も財政上の問題が生じる可能性は低いと考えられ、指定管理を行わせる上で、継続的かつ安定的な経営が可能であると判断できる。
- 人材育成・研修については、子どもの成長のそばにいるふさわしい人を目指し、知識・意識・組織についてバランスよく学ぶ機会を設けている。また、子どもたちの「命」を預かる保育士として、法人マニュアルによる徹底した研修を行うなどの人材育成を推進している。

(4) その他の要件

- 独自事業については、園児を対象にした英語やリトミック教室のほか、保護者を対象にしたカウンセラーの導入、月額定額でおむつ・おしりふ

きが使用できる手ぶら保育の導入など、不安解消・負担軽減につながる取組を実施しており、保護者にも寄り添った提案がされていることが評価できる。

- 本市における実績のほか、近隣地域で保育所等を運営しており、地域に根ざした支援の知識と経験をいかし、今後も本施設の管理運営を行っていく能力を十分有していると認められる。

以上、「審査基準表」の審査基準及び審査の視点に照らして選定を行った結果、社会福祉法人オールフェアリーを尾張旭市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条に基づき、適当と認める団体として選定し、指定管理者の候補者とします。